

自己資本の充実の状況等について

2014年2月18日金融庁告示第7号「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」に基づく開示事項を開示しております。

■自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

(連結)		(単位：百万円、%)	
項 目		2022年9月末	2023年9月末
コア資本に係る基礎項目 (1)			
普通株式または強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		46,586	47,337
うち、資本金及び資本剰余金の額		15,514	15,514
うち、利益剰余金の額		31,984	32,735
うち、自己株式の額 (△)		678	679
うち、社外流出予定額 (△)		234	234
うち、上記以外に該当するものの額		—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額		287	15
うち、為替換算調整勘定		—	—
うち、退職給付に係るものの額		287	15
普通株式または強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額		—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		693	610
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		693	610
うち、適格引当金コア資本算入額		—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		130	64
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		21	11
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	47,719	48,038
コア資本に係る調整項目 (2)			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		728	707
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額		—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額		728	707
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		—	—
適格引当金不足額		—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		—	—
退職給付に係る資産の額		2,371	2,267
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	3,099	2,974
自己資本			
自己資本の額 ((イ) - (ロ))	(ハ)	44,619	45,064
リスク・アセット等 (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額		508,599	531,421
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		—	—
うち、上記以外に該当するものの額		—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		20,690	21,380
信用リスク・アセット調整額		—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	529,290	552,802
連結自己資本比率			
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))		8.43	8.15

自己資本の充実の状況等について

(単体)

(単位：百万円、%)

項 目	2022年9月末	2023年9月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式または強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	46,300	47,029
うち、資本金及び資本剰余金の額	15,514	15,514
うち、利益剰余金の額	31,698	32,427
うち、自己株式の額 (△)	678	678
うち、社外流出予定額 (△)	234	234
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式または強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	672	590
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	672	590
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	130	64
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	47,103	47,684
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	726	705
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	726	705
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	2,070	2,246
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,796	2,951
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	44,306	44,732
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	506,287	528,697
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	20,340	21,039
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	526,627	549,736
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.41	8.13

■定量的な開示事項

1.その他金融機関等（自己資本比率告示第二十九条第六項第一号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

(連結)

(2022年9月末) 当行の非連結対象子会社において、自己資本額の規制を受ける会社はありません。

(2023年9月末) 当行の非連結対象子会社において、自己資本額の規制を受ける会社はありません。

2.自己資本の充実度に関する事項

(1)信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

(単位：百万円)

項 目	所要自己資本の額			
	連結		単体	
	2022年9月末	2023年9月末	2022年9月末	2023年9月末
資産（オン・バランス）項目				
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	6	7	6	7
10. 地方三公社向け	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	157	160	157	160
12. 法人等向け	11,749	12,453	11,781	12,488
13. 中小企業等向け及び個人向け	5,743	5,851	5,737	5,845
14. 抵当権付住宅ローン	836	844	836	844
15. 不動産取得等事業向け	79	40	79	40
16. 三月以上延滞等	5	16	5	16
17. 取立未済手形	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	116	114	116	114
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	262	291	249	274
(うち出資等のエクスポージャー)	262	291	249	274
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—
21. 上記以外	875	910	769	788
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	237	239	201	194
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段のうち、その他外部 T L A C 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	117	131	117	131
(うち右記以外のエクスポージャー)	520	539	450	462
22. 証券化	—	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—
(うち非STC要件適用分)	—	—	—	—
23. 再証券化	—	—	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	355	343	355	343
ルック・スルー方式	355	343	355	343
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式250%	—	—	—	—
蓋然性方式400%	—	—	—	—
フォールバック方式1250%	—	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
計	(A) 20,189	21,034	20,096	20,925

自己資本の充実の状況等について

(単位：百万円)

項 目	所要自己資本の額			
	連結		単体	
	2022年9月末	2023年9月末	2022年9月末	2023年9月末
資産（オフ・バランス）項目				
1. 任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—	—	—
3. 短期の貿易関連偶発債務	0	0	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務	19	17	19	17
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	—	—	—	—
5. NIFまたはRUF	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	4	—	4	—
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	126	107	126	107
（うち借入金の保証）	126	107	126	107
（うち有価証券の保証）	—	—	—	—
（うち手形引受）	—	—	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	—	—	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除前）	—	—	—	—
控除額（△）	—	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	—	—	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	1	—	1
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	1	38	1	38
カレント・エクスポージャー方式	1	38	1	38
派生商品取引	1	38	1	38
外為関連取引	1	38	1	38
金利関連取引	—	—	—	—
金関連取引	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	0	—	0
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—
SA-CCR	—	—	—	—
派生商品取引	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
計 (B)	152	164	152	164
CVAリスク相当額を8%で除して得た額 (C)	2	57	2	57
中央清算機関関連エクスポージャー (D)	—	—	—	—
信用リスク合計 (A) + (B) + (C) + (D) (E)	20,343	21,256	20,251	21,147

(注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び手法ごとの額

(連結)

(単位：百万円)

	2022年9月末	2023年9月末
オペレーショナル・リスク	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額	所要自己 資本の額
基礎的手法	20,690	827
粗利益配分手法	—	—
先進的計測手法	—	—

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(単体)

(単位：百万円)

	2022年9月末	2023年9月末
オペレーショナル・リスク	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額	所要自己 資本の額
基礎的手法	20,340	813
粗利益配分手法	—	—
先進的計測手法	—	—

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(3) 総所要自己資本額

(連結)

(単位：百万円)

	2022年9月末	2023年9月末
総所要自己資本額	21,171	22,112

(注) 総所要自己資本額は、信用リスク・アセットの額及びオペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(単体)

(単位：百万円)

	2022年9月末	2023年9月末
総所要自己資本額	21,065	21,989

(注) 総所要自己資本額は、信用リスク・アセットの額及びオペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

自己資本の充実の状況等について

3.信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

(1)信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

(連結)

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー中間期末残高								左記に含まれる 三月以上延滞 エクスポージャー		
			うち貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引		うち 債 券		うち デリバティブ取引				
	2022年9月末	2023年9月末	2022年9月末	2023年9月末	2022年9月末	2023年9月末	2022年9月末	2023年9月末	2022年9月末	2023年9月末	
国 内 計	1,118,143	1,142,860	878,865	890,521	135,525	142,088	168	1,715	259	495	
国 外 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地 域 別 合 計	1,118,143	1,142,860	878,865	890,521	135,525	142,088	168	1,715	259	495	
製 造 業	67,889	68,659	67,522	67,722	247	246	7	627	—	—	
農 業、林 業	1,770	1,809	1,770	1,809	—	—	—	—	4	—	
漁 業	105	98	105	98	—	—	—	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	94	192	94	192	—	—	—	—	—	—	
建 設 業	29,609	29,841	29,264	29,496	345	345	—	—	16	—	
電気・ガス・熱供給・水道業	39,003	47,150	37,877	45,223	1,126	1,927	—	—	—	—	
情 報 通 信 業	8,140	6,922	8,059	6,845	80	77	—	—	—	—	
運 輸 ・ 郵 便 業	8,751	10,440	8,723	10,412	28	28	—	—	—	28	
卸 売 ・ 小 売 業	62,185	59,047	61,962	58,654	137	137	1	180	8	7	
金 融 ・ 保 険 業	195,970	214,720	71,665	72,118	48,493	61,681	159	815	—	—	
不 動 産 業	71,264	72,094	70,926	71,755	338	338	—	—	—	59	
個人による貸家業	52,442	50,147	52,442	50,147	—	—	—	—	—	67	
各 種 サ ー ビ ス 業	114,029	117,172	113,950	117,075	74	74	—	—	16	61	
国、地方公共団体	233,662	224,744	150,221	149,304	83,441	75,349	—	91	—	—	
そ の 他	233,221	239,818	204,278	209,665	1,211	1,880	—	—	213	270	
業 種 別 計	1,118,143	1,142,860	878,865	890,521	135,525	142,088	168	1,715	259	495	
1 年 以 下	56,536	51,626	52,947	48,560	3,225	2,883	168	45			
1 年 超 3 年 以 下	93,385	92,219	85,011	77,447	8,374	14,623	—	148			
3 年 超 5 年 以 下	98,224	90,601	75,814	69,270	22,410	20,584	—	747			
5 年 超 7 年 以 下	70,840	114,617	48,759	95,264	22,081	18,577	—	774			
7 年 以 上	556,950	531,592	524,836	505,513	32,114	26,079	—	—			
期間の定めのないもの	242,206	262,202	91,497	94,464	47,319	59,338	—	—			
残 存 期 間 別 合 計	1,118,143	1,142,860	878,865	890,521	135,525	142,088	168	1,715			

(注) 1.貸出金は私募債取引を含みます。

2022年9月末	2023年9月末
17,885	16,775

2.未収収益については業種区分を行っていないため、「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」の「その他」を含みます。

2022年9月末	2023年9月末
1,153	1,233

3.リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーを除いております。

4.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。なお、「三月以上延滞エクスポージャー」は、残存期間別区分を行っておりません。

(単体)

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー中間期末残高								左記に含まれる 三月以上延滞 エクスポージャー		
			うち貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引		うち 債 券		うち デリバティブ取引				
	2022年9月末	2023年9月末	2022年9月末	2023年9月末	2022年9月末	2023年9月末	2022年9月末	2023年9月末	2022年9月末	2023年9月末	
国 内 計	1,116,301	1,140,736	879,455	891,190	135,198	141,670	168	1,715	233	471	
国 外 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地 域 別 合 計	1,116,301	1,140,736	879,455	891,190	135,198	141,670	168	1,715	233	471	
製 造 業	67,889	68,659	67,522	67,722	247	246	7	627	—	—	
農 業、林 業	1,770	1,809	1,770	1,809	—	—	—	—	4	—	
漁 業	105	98	105	98	—	—	—	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	94	192	94	192	—	—	—	—	—	—	
建 設 業	29,609	29,841	29,264	29,496	345	345	—	—	16	—	
電気・ガス・熱供給・水道業	39,003	47,150	37,877	45,223	1,126	1,927	—	—	—	—	
情 報 通 信 業	8,140	6,922	8,059	6,845	80	77	—	—	—	—	
運 輸 ・ 郵 便 業	8,751	10,440	8,723	10,412	28	28	—	—	—	28	
卸 売 ・ 小 売 業	62,185	59,047	61,962	58,654	137	137	1	180	8	7	
金 融 ・ 保 険 業	196,448	215,179	72,469	72,994	48,167	61,264	159	815	—	—	
不 動 産 業	71,264	72,094	70,926	71,755	338	338	—	—	—	59	
個人による貸家業	52,442	50,147	52,442	50,147	—	—	—	—	—	67	
各 種 サ ー ビ ス 業	114,028	117,172	113,950	117,075	74	74	—	—	16	61	
国、地方公共団体	233,662	224,744	150,221	149,304	83,441	75,349	—	91	—	—	
そ の 他	230,901	237,236	204,062	209,457	1,211	1,880	—	—	187	246	
業 種 別 計	1,116,301	1,140,736	879,455	891,190	135,198	141,670	168	1,715	233	471	
1 年 以 下	56,970	52,238	53,382	49,172	3,225	2,883	168	45			
1 年 超 3 年 以 下	93,540	92,276	85,165	77,504	8,374	14,623	—	148			
3 年 超 5 年 以 下	98,224	90,601	75,814	69,270	22,410	20,584	—	747			
5 年 超 7 年 以 下	70,840	114,617	48,759	95,264	22,081	18,577	—	774			
7 年 以 上	556,950	531,592	524,836	505,513	32,114	26,079	—	—			
期間の定めのないもの	239,774	259,410	91,497	94,464	46,992	58,920	—	—			
残 存 期 間 別 合 計	1,116,301	1,140,736	879,455	891,190	135,198	141,670	168	1,715			

(注) 1.貸出金は私募債取引を含みます。

2022年9月末	2023年9月末
17,885	16,775

2.未収収益については業種区分を行っていないため、「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」の「その他」を含みます。

2022年9月末	2023年9月末
1,138	1,219

3.リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーを除いております。

4.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。なお、「三月以上延滞エクスポージャー」は、残存期間別区分を行っておりません。

(2)一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額)

		期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	2022年9月期	695	△ 1	693
	2023年9月期	561	48	610
個別貸倒引当金	2022年9月期	2,164	△ 44	2,119
	2023年9月期	2,563	5	2,569
特定海外債権引当勘定	2022年9月期			
	2023年9月期			
合 計	2022年9月期	2,859	△ 45	2,813
	2023年9月期	3,125	54	3,179

		期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	2022年9月期	672	0	672
	2023年9月期	541	48	590
個別貸倒引当金	2022年9月期	2,132	△ 41	2,091
	2023年9月期	2,539	1	2,541
特定海外債権引当勘定	2022年9月期			
	2023年9月期			
合 計	2022年9月期	2,805	△ 41	2,763
	2023年9月期	3,080	50	3,131

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

当行及び連結グループでは、一般貸倒引当金について地域別、業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

		期首残高		期中増加額		期中減少額		中間期末残高	
		2022年9月期	2023年9月期	2022年9月期	2023年9月期	2022年9月期	2023年9月期	2022年9月期	2023年9月期
国 内 計		2,164	2,563	13	59	57	54	2,119	2,569
国 外 計		—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計		2,164	2,563	13	59	57	54	2,119	2,569
製 造 業		111	197	11	35	—	—	123	233
農 業、林 業		1	18	—	0	0	—	1	19
漁 業		—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業		40	1	—	0	34	—	6	2
電気・ガス・熱供給・水道業		—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業		1	0	—	—	0	0	0	—
運 輸 ・ 郵 便 業		0	10	0	—	—	4	0	6
卸 売 ・ 小 売 業		131	148	—	—	1	10	130	138
金 融 ・ 保 険 業		—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業		568	574	—	—	0	15	567	559
個 人 に よ る 貸 家 業		—	—	—	—	—	—	—	—
各 種 サ ー ビ ス 業		1,012	1,358	1	22	—	—	1,013	1,381
国、地方公共団体		—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他		296	253	—	—	20	23	276	229
業 種 別 計		2,164	2,563	13	59	57	54	2,119	2,569

		期首残高		期中増加額		期中減少額		中間期末残高	
		2022年9月期	2023年9月期	2022年9月期	2023年9月期	2022年9月期	2023年9月期	2022年9月期	2023年9月期
国 内 計		2,132	2,539	13	59	54	58	2,091	2,541
国 外 計		—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計		2,132	2,539	13	59	54	58	2,091	2,541
製 造 業		111	197	11	35	—	—	123	233
農 業、林 業		1	18	—	0	0	—	1	19
漁 業		—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業		40	1	—	0	34	—	6	2
電気・ガス・熱供給・水道業		—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業		1	0	—	—	0	0	0	—
運 輸 ・ 郵 便 業		0	10	0	—	—	4	0	6
卸 売 ・ 小 売 業		131	148	—	—	1	10	130	138
金 融 ・ 保 険 業		—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業		568	574	—	—	0	15	567	559
個 人 に よ る 貸 家 業		—	—	—	—	—	—	—	—
各 種 サ ー ビ ス 業		1,012	1,358	1	22	—	—	1,013	1,381
国、地方公共団体		—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他		265	228	—	—	17	27	248	201
業 種 別 計		2,132	2,539	13	59	54	58	2,091	2,541

自己資本の充実の状況等について

(3)業種別または取引相手別の貸出金償却の額

(連結)

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	2022年9月末	2023年9月末
製 造 業	－	0
農 業、林 業	－	－
漁 業	－	－
鉱 業、採石業、砂利採取業	－	－
建 設 業	0	－
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－
情 報 通 信 業	－	－
運 輸 ・ 郵 便 業	－	0
卸 売 ・ 小 売 業	0	0
金 融 ・ 保 険 業	－	－
不 動 産 業	－	18
個 人 に よ る 貸 家 業	－	－
各 種 サ ー ビ ス 業	58	14
国、地 方 公 共 団 体	－	－
そ の 他	16	44
業 種 別 合 計	75	79

(単体)

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	2022年9月末	2023年9月末
製 造 業	－	－
農 業、林 業	－	－
漁 業	－	－
鉱 業、採石業、砂利採取業	－	－
建 設 業	－	－
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－
情 報 通 信 業	－	－
運 輸 ・ 郵 便 業	－	－
卸 売 ・ 小 売 業	－	－
金 融 ・ 保 険 業	－	－
不 動 産 業	－	18
個 人 に よ る 貸 家 業	－	－
各 種 サ ー ビ ス 業	58	14
国、地 方 公 共 団 体	－	－
そ の 他	12	43
業 種 別 合 計	71	76

(4)標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(連結)

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	2022年9月末		2023年9月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	384,484	56,207	390,680	49,525
10%	1,997	29,276	2,259	28,735
20%	31,356	－	39,457	－
35%	－	59,777	－	60,293
40%	－	－	－	－
50%	63,454	154	55,188	185
75%	－	185,221	－	188,810
100%	9,077	292,729	12,820	310,120
150%	－	2,027	－	2,386
200%	－	－	－	－
225%	－	－	－	－
250%	－	2,379	－	2,394
350%	－	－	－	－
650%	－	－	－	－
1250%	－	－	－	－
合 計	490,370	627,773	500,406	642,453

(注) 1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2.中央政府及び中央銀行、地方公共団体、政府関係機関、金融機関については所在する国の格付のリスク・ウェイトにより区分しているほか、信用リスク・アセットの額を算出する際に、保証効果を勘案している取引については、その保証人等に付与されている格付のリスク・ウェイトにより区分しております。

(単体)

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	2022年9月末		2023年9月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	384,484	56,207	390,680	49,525
10%	1,997	29,276	2,259	28,735
20%	31,356	－	39,457	－
35%	－	59,777	－	60,293
40%	－	－	－	－
50%	63,454	128	55,188	161
75%	－	185,032	－	188,626
100%	9,077	291,466	12,820	308,655
150%	－	2,027	－	2,386
200%	－	－	－	－
225%	－	－	－	－
250%	－	2,015	－	1,944
350%	－	－	－	－
650%	－	－	－	－
1250%	－	－	－	－
合 計	490,370	625,931	500,406	640,330

(注) 1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2.中央政府及び中央銀行、地方公共団体、政府関係機関、金融機関については所在する国の格付のリスク・ウェイトにより区分しているほか、信用リスク・アセットの額を算出する際に、保証効果を勘案している取引については、その保証人等に付与されている格付のリスク・ウェイトにより区分しております。

4.信用リスク削減手法に関する事項

(単位：百万円)

区分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	2022年9月末	2023年9月末
現金及び自行預金	10,943	10,654
金	－	－
適格債券	－	－
適格株式	1,698	1,780
適格投資信託	－	－
適格金融資産担保合計	12,642	12,434
適格保証	24,761	22,495
適格クレジット・デリバティブ	－	－
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	24,761	22,495

(注) 本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

(2022年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額をカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

当行の連結グループ及び単体では、長期決済期間取引に該当する取引はありません。

(2023年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額をカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

当行の連結グループ及び単体では、長期決済期間取引に該当する取引はありません。

(2) グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

	2022年9月末	2023年9月末
グロス再構築コスト	119	45

(注) 1. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）については、記載を省略しております。

2. 本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

派生商品取引を時価評価することにより算出した再構築コストの額（ただし零を下回らないもの）及びグロスのアドオンにより算出した、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります（当行では、法的に有効な相対ネットリング契約下にある取引はないため、再構築コスト及びアドオンはネットしておりません）。

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	2022年9月末	2023年9月末
派生商品取引	168	1,715
外国為替関連取引及び金関連取引	168	1,624
金利関連取引	—	—
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	91
合計	168	1,715

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

2. 本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

(4) グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

(2022年9月末)

当行の連結グループ及び単体における、グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額と、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は同額であり、差額は0円です。

(2023年9月末)

当行の連結グループ及び単体における、グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額と、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は同額であり、差額は0円です。

(5) 担保の種類別の額

(2022年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。

(2023年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。

(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	2022年9月末	2023年9月末
派生商品取引	168	1,715
外国為替関連取引及び金関連取引	168	1,624
金利関連取引	—	—
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	91
合計	168	1,715

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

2. 本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入または提供の別に区分した額

(単位：百万円)

	2022年9月末	2023年9月末
クレジット・デフォルト・スワップ	—	867
プロテクションの購入	—	867
プロテクションの提供	—	—

(注) 本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

(2022年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの該当はありません。

(2023年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの該当はありません。

自己資本の充実の状況等について

6.証券化エクスポージャーに関する事項

(1)銀行または連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(2022年9月末)
連結グループ・単体とも該当ありません。
(2023年9月末)
連結グループ・単体とも該当ありません。

(2)銀行または連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(2022年9月末)
連結グループ・単体とも該当ありません。
(2023年9月末)
連結グループ・単体とも該当ありません。

7.出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

(1)中間（連結）貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間（連結）貸借対照表計上額

(上場している出資等または株式等エクスポージャー及びそれ以外の出資等または株式等エクスポージャー)

(単位：百万円)

	2022年9月末		2023年9月末	
	中間（連結） 貸借対照表計上額	時価	中間（連結） 貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額	9,398		11,096	
上記に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額	1,798		1,793	
合 計	11,196	11,196	12,889	12,889

(注) 1.上場投資信託の一部については株式等エクスポージャーに含めております。
2.複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）については、記載を省略しております。
3.連結グループは当行のみのため、本項目につきましては連結グループと単体が同じ計数です。

(子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等)

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	
	2022年9月末	2023年9月末
子 会 社 ・ 子 法 人 等	78	78
関 連 法 人 等	4	4
合 計	82	82

(2)出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	中間（連結）貸借対照表計上額	
	2022年9月末	2023年9月末
売 却 損 益 額	143	59
償 却 額	32	—

(注) 連結グループは当行のみのため、本項目につきましては連結グループと単体が同じ計数です。

(3)中間（連結）貸借対照表で認識され、かつ、中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2022年9月末	2023年9月末
評 価 損 益 額	149	1,188

(注) 連結グループは当行のみのため、本項目につきましては連結グループと単体が同じ計数です。

(4)中間（連結）貸借対照表及び中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

(2022年9月期)
連結グループ・単体とも該当ありません。
(2023年9月期)
連結グループ・単体とも該当ありません。

8.リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げるエクスポージャーの区分ごとの額

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額	
	2022年9月末	2023年9月末
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	11,545	14,061
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	11,545	14,061
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—

(注) 本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

9.金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ		ハ	
		△EVE		△NII	
		2023年 9月末	2022年 9月末	2023年 9月末	2022年 9月末
1	上方パラレルシフト	△335	△334	△136	△0
2	下方パラレルシフト	△3,256	△2,949	△1,551	△2,287
3	スティープ化	△56	△28	—	—
4	フラット化	—	—	—	—
5	短期金利上昇	—	—	—	—
6	短期金利低下	—	—	—	—
7	最大値	△3,256	△2,949	△1,551	△2,287
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		2023年9月末		2022年9月末	
		44,732		44,306	

(注) 1.△EVEは経済的価値の減少をマイナス、△NIIは期間収益の減少をマイナスで表しております。
2.△EVEおよび△NIIにおける異なる通貨の集計は、異なる通貨間の相関を考慮せず、通貨別に算出した金利リスクが負となる値（経済的価値や期間収益の減少額）を単純合算しております。